

各 位

S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社

自 己 資 本 規 制 比 率

平成29年6月末における自己資本規制比率は、以下の通りです。

(単位：百万円)

		平成29年6月末	平成29年3月末
基 本 的 項 目	(A)	496,808	496,122
補 完 的 項 目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	18,936	16,515
	金融商品取引責任準備金等	1,609	1,459
	一般貸倒引当金	3	3
	短期劣後債務	100,000	100,000
	計 (B)	120,549	117,977
控 除 資 産	(C)	159,770	158,665
固定化されていない自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	457,587	455,435
リ ス ク 相 当 額	市場リスク相当額	56,616	57,100
	取引先リスク相当額	17,137	21,316
	基礎的リスク相当額	61,923	59,251
	計 (E)	135,677	137,668
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	337.2 %	330.8 %

(注) 上記「短期劣後債務」は、劣後特約付借入金であります。
 なお、平成29年6月末の短期劣後債務についての契約内容は以下の通りです。

金 額	契 約 日	弁 済 日
100,000 百万円	平成28年9月26日	平成30年9月26日

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

以 上